



### わが家の耐震診断をしよう

地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題への指導・助言などの無料相談を毎月両庁舎で交互に行っています。

**時・場** 11月14日(土)午前9時30分～午後0時30分・田無庁舎1階

※1人40分程度

**対** ①市内にある地上2階建て以下の木造戸建て住宅で、自ら所有し居住している住宅 ②原則として新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅

**定** 8人(申込順)

**申** 3日前までに電話で下記へ

**相談員** 住みよい町をつくる会に所属する相談員

◆都市計画課 電話(☎042-438-4051)

### 児童青少年課 嘱託員など(平成28年度採用)

**職種・人数**

学童クラブ指導嘱託員・15人程度

体力増進指導員・1人

児童館指導嘱託員・1人

**試験日・方法**

12月20日(日)・集団面接

**申込期限**

郵送：12月3日(木)(消印有効)

持参：12月4日(金)

**募集案内**

児童青少年課(田無庁舎1階)で配布

※市HPからもダウンロード可

※資格など詳細は、募集案内でご確認ください。

◆児童青少年課 電話(☎042-460-9843)

### 教育支援課 市民嘱託員(平成28年度採用)

**職種** 教育相談員(心理カウンセラー・就学相談員・適応指導教室指導員)・巡回指導員

**人数** 各若干名

**資格** 職種により異なる

**報酬** 月額1万1,900円～1万6,100円(資格の有無・経験などによる)

**選考方法** 書類・面接

**試験日** 12月20日(日)

**申込期限** 持参：12月1日(火)

**募集要項** 10月30日(金)から、教育支援課(保谷庁舎4階)で配布

※市HPからもダウンロード可

※資格など詳細は、募集要項でご確認ください。

◆教育支援課 電話(☎042-438-4077)

### その他

#### 姉妹都市・友好都市についてのアンケートにご協力ください

市では、福島県南会津郡下郷町・山梨県北杜市・千葉県勝浦市と姉妹・友好都市の提携をしています。

今後の事業の参考にするため、アンケートを実施します。ご意見をお寄せください。

**実施期間** 11月9日(月)～20日(金)

**設置場所** 文化振興課(保谷庁舎3階)・企画政策課(田無庁舎3階)・西東京市民会館・コール田無・保谷こもれびホール・各公民館

◆文化振興課 電話(☎042-438-4040)

### 募集

#### いこいな市民サポーター

西東京市マスコットキャラクター「いこいな」を通して市の魅力などをPRする「いこいな市民サポーター」を随時募集します。

11月6日(金)までにお申し込みの方の中から、西東京市民まつりのパレード参加者を依頼する予定です。

※パレード実施日：11月15日(日)

**対** 市内在住・在勤・在学で、無償で活動ができる15歳以上の方(中学生を除く)

※詳細は、お問い合わせください。

◆企画政策課 電話(☎042-460-9800)



### 傍聴 審議会など

#### ■総合教育会議

**時** 11月2日(月)午前10時30分

**場** 田無庁舎3階

**内・定** 教育に関する重点施策・10人

◆企画政策課 電話(☎042-460-9800)

#### ■文化芸術振興推進委員会

**時** 11月9日(月)午後7時～8時30分

**場** イングビル

**内・定** 施策・事業推進および評価・5人

◆文化振興課 電話(☎042-438-4040)

#### ■子ども読書活動推進計画策定懇談会

**時** 11月11日(水)午後2時～4時

**場** イングビル

**内・定** 子ども読書活動推進計画策定事業・5人

◆中央図書館 電話(☎042-465-0823)

#### ■合築複合化基本プラン策定懇談会

**時** 11月12日(休)午後6時～8時

**場** 田無庁舎4階(予定)

**内・定** ワークショップ・10人

◆文化振興課 電話(☎042-438-4040)

#### ■男女平等推進センター企画運営委員会

**時** 11月13日(金)午後6時

**場** 住吉会館ルピナス

**内・定** 男女平等参画情報誌編集・啓発事業の企画<sup>ほか</sup>・3人

◆協働コミュニティ課 電話(☎042-439-0075)

#### ■社会教育委員の会議

**時** 11月16日(月)午後2時～4時

**場** 保谷庁舎3階

**内・定** 今後の活動・5人

◆社会教育課 電話(☎042-438-4079)

#### ■保健福祉審議会

**時** 11月19日(木)午後7時

**場** 防災センター

**内・定** 保健福祉施策に関する諮問事項<sup>ほか</sup>・5人

◆生活福祉課 電話(☎042-438-4024)

## 市議会の議員・市長など特別職の報酬などを変更

◆職員課 電話(☎042-460-9813)

平成27年第3回西東京市議会において、「西東京市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例」ほか3件の条例を改正する条例が可決され、市議会の議員や市長など特別職の報酬などを次のとおり変更しました(表1)。

今回の改正は、第三者からなる「特別職報酬等審議会」に諮問し、その答申を踏まえたものです。当審議会の資料および会議結果は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧になれます(表2・3)。

### 改正の考え方

平成21年度に審議会で導かれた「体系と水準」の考え方の妥当性を検討した

上で、この考え方に基づく報酬などの額と他市・類似団体の状況を比較して改定しました。併せて期末手当の支給割合を変更しました。

### 体系と水準の考え方

**体系とは**

市長・副市長・常勤監査委員および教育長をその職責に応じて格付けしました。その際に常勤である一般職の部長級職員を「1」として準拠基準を設定しました。その上で、準拠基準である一般職の部長級職員との比率を、本市を除く類似団体9市の平均値と本市を除く東京都25市の平均値の間で相互にバランスの取れた値を基に設定したものです。議員につい

ても格付けを行います。常勤職の特別職とは性質が異なることから、準拠基準である一般職の部長級職員を上回らない設定倍率にしました。

**水準とは**

特別職の報酬などに社会経済情勢を反映させるため、準拠基準である一般職の部長級の規定上の最高年収額を用います。この額を基準として特別職の報酬などの額の水準を導きます。一般職の職員の給与には、民間企業などの給与実態の網羅的な調査に基づく人事院勧告および東京都人事委員会勧告を反映しており、これを基準とすることにより特別職の報酬などの額に社会経済情勢を反映させるという考えに至りました。

### 審議会からの附帯意見

審議会からは、答申の附帯意見として次の2点が示されました。これらを今後の報酬などの検討の参考にします。

- 次回の報酬などの審議は、おおむね5年後にするのが望ましい。ただし、著しい経済・社会情勢の変化があった場合はその都度、諮問・答申が行われるべきである。
- 地域の経済状況、市民感情、類似団体との比較などの点で深く議論する必要がある。また、この答申の結論を分かりやすく周知し、市民に対する説明責任が果たされる必要がある。引き続き市民感情に配慮し、特別職の報酬などの額を厳格に考えていくべきである。

表1 報酬などの額<sup>など</sup>

区分	変更前		変更後	
	月額報酬・給料	期末手当 6月分の支給率 12月分の支給率	月額報酬・給料	期末手当 6月分の支給率 12月分の支給率
議長	642,000円	100分の190 100分の205	627,000円	100分の202.5 100分の217.5
副議長	574,000円		561,000円	
常任委員長	557,000円		544,000円	
特別委員長	557,000円		544,000円	
議会運営委員長	557,000円		544,000円	
議員	540,000円		528,000円	
市長	1,013,000円		990,000円	
副市長	898,000円		877,000円	
常勤監査委員	696,000円		679,000円	
教育長	797,000円	778,000円		

※変更後の報酬・給料は平成27年10月分から、期末手当は12月分から適用されます。

表2 特別職報酬等審議会(諮問日：5月20日、答申日：8月3日)

回数	開催日
第1回	5月20日
第2回	6月30日
第3回	7月21日
第4回	7月27日

表3 審議会の委員構成

構成	人数
商工会の代表	1人
税理士	1人
公募市民	2人
大学教授	2人
青年会議所の代表	1人
労働者団体の代表	1人
農業団体の代表	1人
弁護士	1人